

妊婦さん、小学校6年生までの子育て世帯が対象

どさんこ・子育て特典カード 有効期限についてのお知らせ

有効期限が「令和2年（2020年）3月末」と記載されたカードは、
期限が過ぎた後もそのままご利用いただけます。

どさんこ・子育て特典制度とは？

妊婦さんや小学校6年生までの子育て世帯が、協賛店で特典カードを提示すると、協賛店独自の特典サービス（割引やプレゼントなど）が受けられる制度です。

カードはどこでもらえるの？

お住まいの市町村窓口で受け取れます。

※原則1世帯1枚

お子様がいることを証明できるもの
（保険証、母子手帳等）をお持ちください。



協賛店はどこで探せるの？

協賛店舗には、協賛ステッカーや卓上のぼりが
掲示されています。

サイトで紹介していますので、
「どさんこ・子育て特典制度」で検索ください。



※ご利用の際、お子様連れでない「保険証や母子手帳」の提示を求められる場合があります。

道・市町村では、企業・店舗・商工会等と協力し、子育て世帯を応援しています。